

独立行政法人 日本芸術文化振興会（非特定）

所在地 東京都千代田区隼町4-1

電話番号 03-3265-7411 郵便番号 102-8656

ホームページ <http://www.ntj.jac.go.jp/>

根拠法 独立行政法人日本芸術文化振興会法（平成14年法律第163号）

主務府省 文化庁文化部芸術文化課支援推進室、文部科学省大臣官房政策課（評価委員会庶務）

設立年月日 平成15年10月1日

沿革 昭41.7 国立劇場→平2.3 日本芸術文化振興会→平15.10 独立行政法人日本芸術文化振興会

目的 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与する。

業務の範囲 1. 次に掲げる活動に対し資金の支給その他必要な援助を行うこと。イ. 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動、ロ. 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの、ハ. イ及びロに掲げるもののほか、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動。2. 劇場施設を設置し、伝統芸能の公開及び現

代舞台芸術の公演を行うこと。3. その設置する施設において、伝統芸能の伝承者を養成し、及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うこと。4. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関して調査研究を行い、並びに資料を収集し、及び利用に供すること。5. 2の劇場施設を伝統芸能の保存若しくは振興又は現代舞台芸術の振興若しくは普及を目的とする事業の利用に供すること。6. 1から5の業務に附帯する業務。

○ 上記の業務のほか、上記の業務の遂行に支障のない範囲内で、上記2の劇場施設を一般の利用に供する業務を行うことができる。

財務及び予算の状況

<資本金> 246,819百万円

<国有財産の無償使用> なし

<予算計画>

(単位：百万円)

	区 分	中期計画予算 (平成25～29年度)	区 分	平成25年度予算
収 入	運営費交付金	47,402	運営費交付金	9,433
	雑収入	416	文化芸術振興費補助金	3,851
	文化芸術振興費補助金	19,257	施設整備費補助金	78
	施設整備費補助金	3,779	助成事業収入	1,423
	公演事業収入	15,294	うち基金運用収入	1,398
	公演受託事業収入	92	うち寄付金収入	1
	基金運用収入	5,986	うちその他の収入	24
	寄附金収入	5	国立劇場事業収入	2,742
	その他の収入	98	公演事業収入	2,698
	計	92,329	うち公演事業収入	2,686
			うち雑収入	12
		研修事業収入	34	
		調査研究事業収入	10	
		国立劇場おきなわ事業収入	2	
		新国立劇場事業収入	257	
		受託事業収入	0	
		一般管理収入	25	
		計	17,811	
支 出	一般管理費	5,559	文化芸術振興費	3,851
	人件費	3,225	施設整備費	78

物件費	2,334	助成事業費	1,464
事業費	42,259	うち人件費	140
人件費	8,763	うち物件費	1,324
国立劇場事業費	10,637	国立劇場事業費	6,643
国立劇場おきなわ事業費	3,275	公演事業費	5,528
新国立劇場事業費	19,584	うち人件費	1,369
文化芸術振興費	19,257	うち物件費	4,159
施設整備費	3,779	研修事業費	400
公演事業費	15,294	うち人件費	121
公演受託事業費	92	うち物件費	279
基金助成事業費	6,089	調査研究事業費	715
人件費	515	うち人件費	190
物件費	5,574	うち物件費	525
計	92,329	国立劇場おきなわ事業費	677
		新国立劇場事業費	4,183
		受託事業費	0
		一般管理費	915
		うち人件費	635
		うち物件費	280
		計	17,811

(注) 決算報告書と損益計算書との科目の整合性を明瞭にするため、平成 22 年度より上記「区分」の科目体系を変更している。

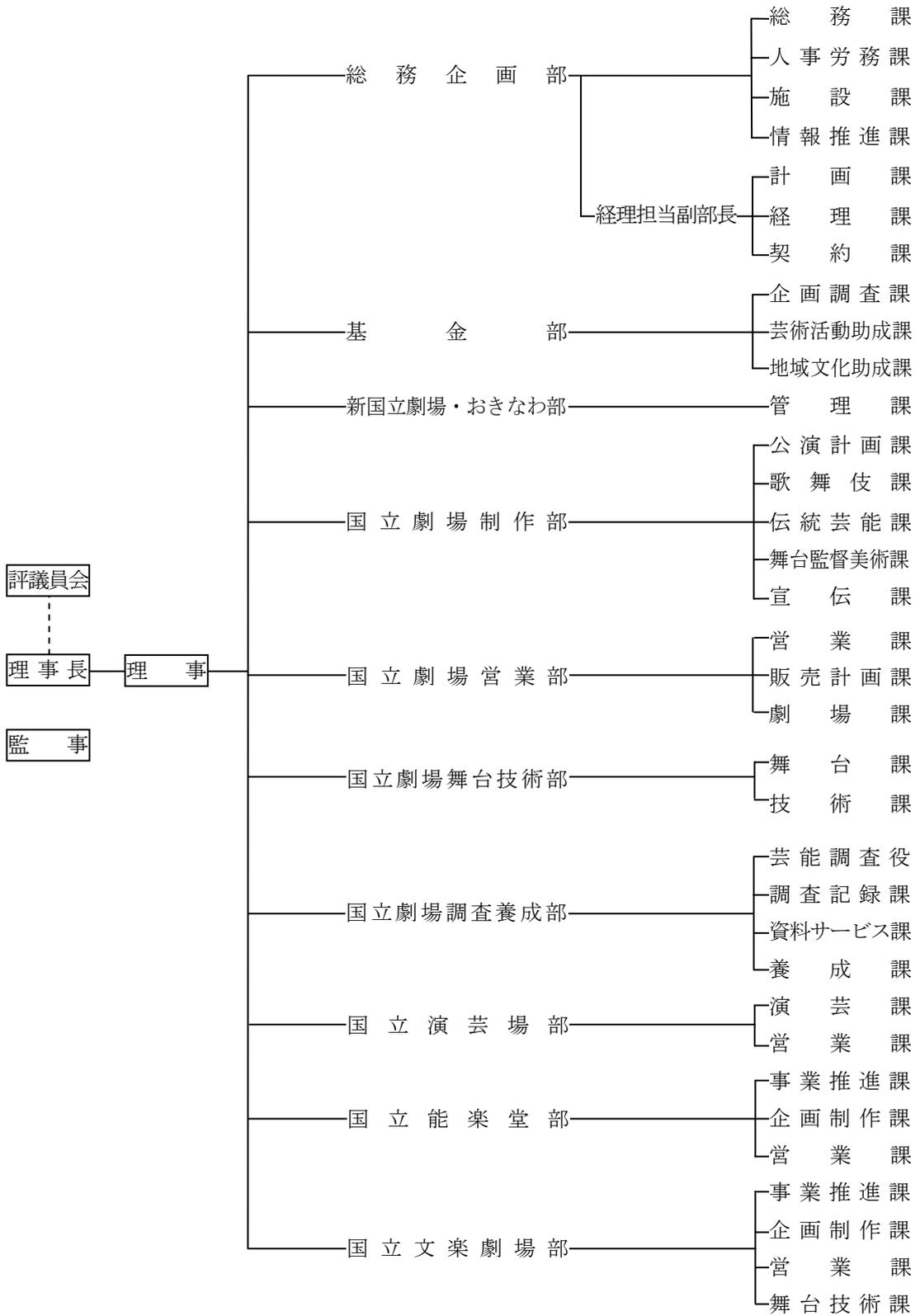
<短期借入金の限度額> 1,000百万円

組織の概要

<役員> (理事長・定数1人・任期4年) 茂木 七左衛門 (理事・定数3人・任期4年) 関 裕行、水野 英二、大和田 文雄 (監事・定数2人・任期2年) 笹川 隆司、(非常勤) 小林 伸行

<職員数> 393人 (常勤職員299人、非常勤職員94人)

<組織図>



中期目標

I 中期目標の期間

振興会が実施する業務は、計画、準備から成果を得るまでに長期間を要するものが多いことから、中期目標の期間は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間とする。

II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 文化芸術活動に対する援助

振興会は、我が国の文化芸術活動に対する援助に関する中核的拠点として、芸術の創造又は普及を図るための活動、地域の文化の振興を目的として行う活動などに対して、多様な資金を活用した文化芸術活動に対する助成金の交付及びこれらに関する情報提供などに積極的に取り組むこと。

(1) 助成金の交付

振興会は、水準の高い活動への助成、その普及や地域性等にも配慮した幅広く多様な助成とのバランスを図り、より効果的で戦略的な支援を行うことを目標として、次に掲げる活動に対し助成金を交付すること。

また、助成事業の実施に当たり、交付申請書受理から交付決定までの期間については、前中期目標期間の実績以下とするとともに、より効果的かつ効率的な助成を行うために、助成対象活動の実施状況及び当該分野の現状等の調査を実施し、事業に反映させること。

- ① 芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための公演、展示等の活動
- ② 文化施設において行う公演、展示等の活動又は文化財を保存し、若しくは活用する活動で地域の文化の振興を目的とするもの
- ③ その他、文化に関する団体が行う公演及び展示、文化財である工芸技術の伝承者の養成、文化財の保存のための伝統的な技術又は技能の伝承者の養成その他の文化の振興又は普及を図るための活動

なお、文化芸術への支援策をより効果的に機能させるため、試行的に導入している新たな審査・評価等の仕組みについては、検証を行い、その結果を踏まえて、より一層の審査・評価の効率的かつ効果的な実施を図る観点から、文化庁と連携して、国際芸術交流支援事業の一元化を含む芸術文化振興のための助成事業の在り方を検討すること。

(2) 助成に関する情報等の収集・提供

振興会は、文化芸術活動に対する援助に関する事業の中核的拠点として、集積した情報のデータベース化や、文化芸術活動への助成に関する情報等の収集・提供を推進すること。

また、ホームページの中期目標期間のアクセス件数について前中期目標期間の実績以上とすること。

(3) 芸術文化振興基金の管理運用

振興会は、安全性に留意しつつ、客観性及び透明性の確保を図りながら、資金の確保に努めること。

2 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

伝統芸能の保存振興及び現代舞台芸術の振興普及を図るため、前中期目標期間の実績を踏まえ、より多くの方が幅広い分野の公演を鑑賞することを目標とし、伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。また、以下の観点からこれらの公演の充実等を図ること。

(1) 主催公演

ア 伝統芸能を古典伝承のままの姿で公開するように努めること。

イ 国際的に比肩しうる高い水準の現代舞台芸術を自主制作により公演すること。

ウ 公開・公演の目的、期待する成果等を明確にし、外部の専門家等からの意見や鑑賞者の要望等を踏まえた評価等を行い、事業の充実反映させること。

エ より幅広く多くの人々が鑑賞することを目指して、分野ごとに前中期目標期間の実績を超えるよう、個々の公演において、適切な鑑賞者数の目標を設定し、その達成に努めること。

オ 国、地方公共団体、他の劇場、音楽堂等、芸術団体、企業等との連携協力等を強化すること。

カ 青少年等を対象とする公演の種類、回数を充実するとともに、各鑑賞事業の連携協力を強化すること。

キ 国際文化交流の進展に寄与するとともに、伝統芸能及び現代舞台芸術に関する日本文化の海外発信にも努めること。

(2) 快適な観劇環境の形成

各劇場の鑑賞者や観劇希望者の要望、利用実態等を踏まえたサービスを提供するとともに、高齢者、身体障害者、外国人等を含めた来場者本位の快適な観劇環境を形成することにより、来場者の満足度の向上を図ること。

また、これらを把握する手法として、観客に対するアンケート調査や劇場モニター制度等を活用すること。

(3) 広報・営業活動の充実

年間の主催公演を通して購入できるシーズンシートの拡充など、より効果的な広報・営業活動を展開すること。

なお、ホームページについては、利用者が最新の情報に容易にアクセスできるようにするとともに、アクセス件数については前中期目標期間の実績以上とすること。

(4) 劇場の使用効率の向上等

主催公演をより効率よく日程を組むなどし、劇場の使用効率の向上を図るとともに、国民の鑑賞機会の増加を図る観点から貸劇場公演の日数を増やすことも含め、公演回数の増加を図ること。なお、中期目標期間における主催公演日数と貸し劇場日数を合計した数を使用可能日数で除した率については、前中期目標期間の実績以上とすること。

3 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及を図るため、以下のとおり伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を実施すること。

(1) 伝統芸能の伝承者の養成については、民間では養成が困難であることから国として支援が必要な分野に限定するものとし、関係団体の要望や外部専門家等の意見等を踏まえ、養成すべき分野の選択に係る具体的な方針を定めるとともに、養成すべき分野、養成人数等の選定に至った経緯、理由を明らかにし、毎年度、各分野の実情及び研修修了生の動向を把握して伝承者の充実のための不断の見直しを行うこと。

(2) 現代舞台芸術の実演家の研修については、高い技術と豊かな芸術性を備えたオペラ歌手、バレエダンサー及び演劇俳優を確保することを目的に、新国立劇場の公演をはじめとする水準の高い舞台に出演する実演家を養成するよう努めること。

なお、事業の実施に当たっては、民間団体の役割を踏まえつつ、グローバルな視点に立って組まれた体系的なカリキュラムによって、安定的かつ継続的に行うこと。

また、研修成果については、研修修了者の活動状況を示すなど、国民に分かりやすい形で明らかにすること。

加えて、外部専門家等の意見を聴取し、成果の検証を厳密に行い、成果が不十分なものについては廃止を含め、長期的な視点を踏まえて研修分野・規模について不断の見直しを行うこと。

(3) (1)及び(2)の事業を実施するに当たり、以下の観点を踏まえて事業を実施すること。

ア 養成・研修事業の国民への周知

イ 学校等との連携による波及効果の拡大

ウ 伝統芸能の担い手を確保するための効果的かつ効率的な取組の検討

エ 伝統芸能と現代舞台芸術の分野の相互交流

オ 公演の制作及び舞台技術等に関するインターンシップや実地研修の受入等による人材養成

4 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演の充実等に資するとともに、その理解の促進を図るため、調査研究を実施すること。また、その成果を大学等の研究者、他の劇場、音楽堂等、芸術団体及び国民一般に提供するとともに、計画的な資料収集を行うこと。なお、事業の実施に当たっては、以下に掲げる事項に留意すること。

- (1) 調査研究については、所期の目的を達成したものから見直しを行い、振興会ならではの特性のあるものに重点化を図ること。
- (2) 成果については、インターネットなど多様な媒体を用いて公開すること。
- (3) 公演の映像記録については、必要な著作権等の処理を行った上で、劇場上映や映像記録の販売等を行うなど有効に活用すること。
- (4) 一般公開施設については、利用者の利便性の向上と広報活動の強化を図ること。なお、資料展示室の来場者数については、前中期目標期間の実績以上とすること。
- (5) 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する公開の講座、公演記録映像の鑑賞会等を実施し、参加者数については前中期目標期間の実績以上とすること。
- (6) 一般利用者等の意見・要望等を聴取するとともに、外部専門家等の意見を踏まえ、事業の充実反映させること。

III 業務運営の効率化に関する事項

1 運営費交付金を充当して行う業務については、既存事業の徹底した見直し、事務手続きの簡素化や競争入札の推進、外部委託の範囲の拡大等により、業務の効率化を進め、中期目標の期間中、一般管理費 15%以上、業務経費毎事業年度につき 1%以上の効率化を図ること。ただし、退職手当及び特殊要因経費はその対象としない。

また、総人件費については、政府の方針を踏まえ、厳しく見直しをするものとする。

なお、給与水準については、以下の観点から検証を行い、これを踏まえた適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況について公表すること。

ア 国からの財政支出の大きさ、累積欠損の存在、類似の業務を行っている民間事業者の給与水準等に照らし、現状の給与水準が適切かどうか十分説明が可能であること。

イ その他、給与水準についての説明が十分に国民の理解を得られるものとなっていること。

更に、これらに取り組むに当たっては、以下の事項について留意すること。

(1) 固定経費の節減

国立劇場等の管理運営業務については、外部委託の範囲を拡大し、一層の経費削減を図ること。

(2) 契約の適正化

契約については、原則として一般競争入札等によることとし、以下の取組により、契約の適正化を推進すること。

また、その実施に当たっては、監事による監査を受けるとともに、財務諸表等に関する監査の中で会計監査人によるチェックを要請すること。

ア 「随意契約見直し計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表すること。

イ 一般競争入札等により契約を行う場合であっても、特に企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分確保される方法により実施すること。

2 保有資産については、その必要性や規模の適切性等についての検証を適切に行うとともに、有効活用に努めること。

特に、金融資産については、経済状況を踏まえつつ、適切な管理・運用に努めること。

- 3 法令等を遵守し、有効かつ効率的に業務を遂行するため、業務の特殊性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、更なる内部統制の充実・強化に取り組むこと。
- 4 振興会における業務運営について、外部有識者を含めて検討を行い、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させること。
- 5 保有する情報については、法令等に基づき適切に情報の開示を行うとともに、政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進するなど、責任ある体制を構築するために必要な措置を講ずること。

IV 財務内容の改善に関する事項

自己収入の確保や税制措置も活用した寄附金の確保、予算の効率的な執行等に努め、次の観点から適切な財務内容の実現を図ること。

国民の鑑賞機会の確保、芸術活動の独創性等に十分留意しつつ、入場料、施設使用料、外部資金等自己収入の増加を図ること。

また、自己収入の取扱いにおいては、各事業年度に計画的な収支計画を作成し、当該収支計画による運営に努めること。

毎年の運営費交付金額の算定に向けては、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意する。

V その他業務運営に関する重要事項

- 1 人事管理(人件費、意識改革、専門性の確保等)、人事交流の適切な実施により、内部管理事務の改善を図ること。
- 2 施設設備に関する計画
 - (1) 劇場等の安全かつ快適な施設環境を維持するとともに、業務の目的・内容に適切に対応するため、長期的視野に立った施設・設備の整備計画を作成すること。
 - (2) 国立劇場本館は開場から 50 年を経過することから、老朽化に対応した改修等を計画的に行うこと。
- 3 その他振興会の業務の運営に関し必要な事項
 - (1) 特定の公益法人に対し随意契約により継続して委託している新国立劇場及び国立劇場おきなわの管理運営業務については、収支構造の改善のため、経費の見直しや自己収入の確保等に計画的に取り組むこと。

また、当該契約内容を検証し、更に効率化を図るとともに、透明性を確保すること。
 - (2) 「公共サービス改革基本方針」(平成 24 年 7 月 20 日閣議決定)に基づき、劇場等の管理・運営等業務について、民間競争入札の実施の可否等を検討すること。

(単位：円)

貸借対照表
(平成25年3月31日現在)

資 産 の 部			
I 流動資産			
現金及び預金		5,343,376,547	
有価証券		2,500,000,000	
事業未収金		92,559,194	
未収金	119,764,721		
貸倒引当金	<u>△ 930,000</u>	118,834,721	
貯蔵品		4,412,877	
未収収益		351,692,612	
その他の流動資産		<u>4,451,276</u>	
流動資産合計			8,415,327,227
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	72,262,587,511		
減価償却累計額	<u>△ 24,274,248,878</u>	47,988,338,633	
構築物	1,903,393,174		
減価償却累計額	<u>△ 955,012,925</u>	948,380,249	
機械装置	14,271,583,051		
減価償却累計額	<u>△ 9,348,404,036</u>	4,923,179,015	
車両運搬具	46,206,349		
減価償却累計額	<u>△ 38,864,362</u>	7,341,987	
工具器具備品	6,785,398,369		
減価償却累計額	<u>△ 5,340,692,922</u>	1,444,705,447	
書画工芸品		275,111,600	
図書資料		719,703,473	
土地		103,260,018,000	
建設仮勘定		<u>2,142,000</u>	
有形固定資産合計			159,568,920,404
2 無形固定資産			
ソフトウェア		192,169,417	
電話加入権		<u>344,000</u>	
無形固定資産合計			192,513,417
3 投資その他の資産			
投資有価証券		63,470,811,656	
長期性預金		9,800,000,000	
敷金・保証金		295,500	
長期事業未収金	321,000		
貸倒引当金	<u>△ 321,000</u>	0	
長期未収金	6,740,511		
貸倒引当金	<u>△ 2,390,368</u>	<u>4,350,143</u>	
投資その他の資産合計			73,275,457,299
固定資産合計			<u>233,036,891,120</u>
資産合計			<u>241,452,218,347</u>
負 債 の 部			
I 流動負債			
預り文化芸術振興費補助金		156,338,079	
預り芸術文化復興支援基金		4,670,841	
未払金		2,970,563,603	
短期リース債務		276,222,220	
未払費用		883,871	
預り金		35,569,964	
前受収益		138,907,587	
引当金			
賞与引当金	<u>6,032,014</u>	6,032,014	
その他の流動負債		<u>138,400</u>	
流動負債合計			3,589,326,579
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金	3,582,744,463		
建設仮勘定見返運営費交付金	2,142,000		
資産見返寄附金	<u>72,881,102</u>	3,657,767,565	
長期リース債務		677,613,774	
引当金			
退職給付引当金	<u>111,819,257</u>	<u>111,819,257</u>	
固定負債合計			<u>4,447,200,596</u>
負債合計			8,036,527,175

純 資 産 の 部

I 資本金

政府出資金

246,819,120,854

資本金合計

246,819,120,854

II 資本剰余金

資本剰余金

8,021,604,748

損益外減価償却累計額 (△)

△ 33,990,724,717

損益外減損損失累計額 (△)

△ 1,892,000

民間出えん金

11,185,042,597

資本剰余金合計

△ 14,785,969,372

III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金

762,943,718

積立金

70,802,774

当期未処分利益

548,793,198

(うち当期総利益 548,793,198)

利益剰余金合計

1,382,539,690

純資産合計

233,415,691,172

負債・純資産合計

241,452,218,347

損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

経常費用

国立劇場公演等事業費

文芸費	49,499,692	
出演費	1,065,619,639	
舞台費	712,569,891	
宣伝費	166,084,316	
国立劇場おきなわ公演等委託費	579,459,153	
人件費	1,715,203,732	
奨励費	26,520,000	
保守修繕費	428,693,445	
備品・消耗品費	109,272,770	
諸謝金	108,004,352	
水道光熱費	306,296,383	
図書・印刷製本費	110,672,180	
業務委託費	1,083,804,162	
文化デジタルライブラリー作成費	47,739,401	
賃借料	126,699,269	
減価償却費	502,062,211	
その他	88,042,215	7,226,242,811

新国立劇場公演等事業費

新国立劇場公演等委託費	3,798,118,850	
保守修繕費	37,004,684	
水道光熱費	261,192,893	
業務委託費	66,688,119	
減価償却費	439,628,786	
その他	421,404	4,603,054,736

基金助成事業費

芸術創造普及活動助成費	846,700,000	
地域文化振興活動助成費	327,000,000	
文化振興普及団体助成費	108,300,000	
舞台芸術公演等助成費	3,042,000,000	
映画制作助成費	525,000,000	
人件費	179,695,626	
賞与引当金繰入	6,032,014	
退職給付費用	12,936,919	
委員手当	20,264,200	
旅費	17,531,204	
図書・印刷製本費	6,010,127	
減価償却費	8,186,845	
その他	24,917,238	5,124,574,173

一般管理費

人件費	851,582,492	
保守修繕費	20,097,287	
備品・消耗品費	21,400,524	
旅費	16,214,596	
通信運搬費	15,315,762	
業務委託費	81,905,427	
賃借料	3,096,312	
減価償却費	87,128,488	
その他	13,372,672	1,110,113,560

財務費用			
支払利息		9,651,202	
雑損失		859,547	
經常費用合計		<u>859,547</u>	<u>18,074,496,029</u>
經常収益			
運営費交付金収益		9,478,757,565	
事業収入			
劇場入場料	1,929,757,983		
共催公演等収入	30,421,469		
附帯事業収入	148,289,051		
劇場使用料	384,755,771		
附属施設使用料	208,485,773		
養成事業収入	32,047,640		
基金運用収入	<u>1,527,320,496</u>	4,261,078,183	
受託事業収入			
公演等受託事業収入	10,824,992		
その他受託事業収入	<u>9,343,560</u>	20,168,552	
財産利用収入			
財産利用収入		55,509,209	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	762,428,679		
資産見返寄附金戻入	<u>7,223,239</u>	769,651,918	
文化芸術振興費補助金収益		3,634,830,921	
施設整備費補助金収益		1,488,141	
財務収益			
受取利息	50,213,694		
有価証券利息	<u>229,863,347</u>	280,077,041	
雑益			
基金助成事業返還金	800,000		
基金助成事業精算金	24,200,000		
還付消費税	32,673,410		
その他	<u>64,244,287</u>	121,917,697	
經常収益合計			<u>18,623,479,227</u>
經常利益			548,983,198
臨時損失			
固定資産除却損			<u>4,452,016</u>
臨時利益			
資産見返運営費交付金戻入			<u>4,452,016</u>
税引前当期純利益			548,983,198
住民税			<u>190,000</u>
当期純利益			548,793,198
当期総利益			<u>548,793,198</u>